

湖周地区一般廃棄物最終処分場
候補地選定結果報告書

令和 8 年 3 月 13 日

湖周地区最終処分場候補地選定委員会

目次

はじめに	1
第1章 選定の進め方	2
1 湖周地区最終処分場候補地検討会議の設置	2
2 湖周地区最終処分場候補地選定委員会の設置	3
第2章 候補地の選定対象	4
1 選定対象	4
2 施設の概要	4
3 民有地公募の実施	4
4 市有地の検討	6
5 評価・選定対象地の確定	6
6 地元住民対応	6
第3章 候補地の選定	7
1 選定の具体的手法	7
2 地質・地下水調査	12
3 評価・選定	15

はじめに

現在、岡谷市、諏訪市、下諏訪町で組織する湖周行政事務組合では、ごみ処理基本計画において、一般廃棄物（燃やすごみ）の処理にあたり、中間処理（焼却）により発生する残渣（焼却灰）を自前の最終処分場への埋め立てと民間委託を半量ずつ併用することとしています。しかしながら現時点において自前の最終処分場を有していないため、現在は焼却灰の全量を民間委託により処理しています。

自前の最終処分場の整備については、平成 28 年に建設予定地を決定し、整備に向けて調整を進めてきましたが、令和 6 年 10 月、諸般の事情により予定地への整備を断念し、新たな候補地を選定することとなりました。

そこで、湖周地区一般廃棄物最終処分場整備事業について、あらためて建設予定地を決定するにあたり、市有地の検討のみならず民有地も含めその可能性を探るため、建設候補地の公募を行うこととしました。

最終処分場の建設候補地は、市民の皆様の関心も高く、その選定過程については公平性・透明性の確保が求められます。湖周地区最終処分場候補地選定委員会は公開で行い、5 回の委員会を経て湖周地区最終処分場の建設候補地（1 か所）を選定しました。本報告書は、その選定経過を示すもので、公平性・透明性を担保するために評価方法、評価項目、評価基準、配点等、選定の過程をまとめたものです。

なお、選定に当たっては、地域の皆様のご理解とご協力が大変重要であると考え、建設候補地の公募開始以降において応募を検討している地区向けの住民説明会を実施し、地域の皆様のご理解を得られるよう努めました。

湖周地区最終処分場候補地選定委員会
委員長 諏訪市副市長 後藤慎二

第1章 選定の進め方

1 湖周地区最終処分場候補地検討会議の設置

(1)設置の目的

湖周地区最終処分場候補地検討会議（以下「検討会議」という。）は、湖周行政事務組合（以下「組合」という。）が市内において建設を予定している一般廃棄物最終処分場（以下「施設」という。）に関し、施設の建設に係る課題及び情報の共有、施設の建設候補地の比較、検討及び選定に関することを庁内関係部署において検討するため設置しました。

(2)構成

検討会議は、以下の者をもって組織しました。

役職	所属	氏名
会長	副市長	後藤慎二
副会長	市民環境部長	大館弘子
委員	企画部長	前田孝之
委員	経済部長	中島英司（R7.3まで） 寺島和雄（R7.4から）
委員	建設部長	樫尾政行
委員	水道局長	豊島修
委員	企画政策課長	柳平直章
委員	財政課長	金子昌史
委員	農林課長	雨宮寛之
委員	建設課長	新村憲悟
委員	都市計画課長	山寺弘文
委員	営業課長	柳澤正信
委員	施設課長	金子健一郎
委員	総務建設課長（組合）	柿澤吉廣
庶務	環境課長	中澤健一
庶務	環境課環境衛生係長	小松達也（R7.3まで） 伊藤秀一（R7.4から）
庶務	環境課環境保全係長	片桐秀樹

(3)湖周地区最終処分場候補地選定委員会との関係

検討会議は、湖周地区最終処分場候補地選定委員会における協議・審査事項を予め整理するための内部協議の場として開催しました。

(4)開催経過

検討会議は、以下のとおり全11回開催しました。

回	開催日	主な内容
1	令和7年 1月 29日	過去の検討場所の再検討、市有地の可能性検討
2	2月 13日	市有地及び民有地の検討
3	3月 3日	民有地の公募、選定委員会の設置
4	4月 24日	選定指針・評価項目・評価方法の検討、選定委員会の設置
5	5月 30日	選定指針・評価項目・評価方法の検討、選定委員会の設置
6	6月 27日	選定指針・評価項目・評価方法の検討、市有地の検討
7	7月 30日	評価項目・評価方法の検討、市有地の検討
8	9月 30日	応募地における各評価項目状況確認
9	10月 31日	応募地における各評価項目状況確認
10	12月 23日	応募地の評価
11	令和8年 2月 24日	応募地の評価

2 湖周地区最終処分場候補地選定委員会の設置

(1)設置の目的

湖周地区最終処分場候補地選定委員会（以下「委員会」という。）は、施設の建設候補地を審査・選定し、組合に対して報告するため設置しました。

(2)構成

委員会は、以下の者をもって組織しました。

役職	所属	氏名
委員長	副市長	後藤慎二
副委員長	市民環境部長	大館弘子
委員	企画部長	前田孝之
委員	経済部長	寺島和雄
委員	建設部長	檜尾政行
委員	水道局長	豊島修
庶務	環境課長	中澤健一
庶務	環境課環境衛生係長	伊藤秀一
庶務	環境課環境保全係長	片桐秀樹

(3)開催経過

委員会は、以下のとおり全5回開催しました。

回	開催日	主な内容
1	令和7年 8月 22日	選定指針・評価項目・評価方法の設定
2	9月 18日	応募地現地確認
3	11月 10日	評価方法、応募地における各評価項目状況確認
4	令和8年 1月 15日	応募地の評価
5	3月 13日	応募地の評価、候補地の選定

(4)情報公開

委員会は公開で行い、会議終了後は速やかに市ホームページで会議録及び会議資料を公開しました。

第2章 候補地の選定対象

1 選定対象

施設建設候補地の選定対象は、建設候補地の公募による応募地と、公募要件に概ね合致する市内市有地を選定対象とし、これらが複数あった場合は、その中から最も相応しい候補地を1か所選定することとしました。

2 施設の概要

現在、組合が計画している施設の概要は、以下のとおりです。

- ・埋立容量 : 目安として概ね 30,000 m³ (上限)
- ・構造形式 : クローズド型 (埋立施設を屋根で覆うことで、降雨・降雪などの自然現象に左右されず、埋立物の飛散、流出、臭気の拡散を防ぐ構造)
- ・埋立期間 : 埋立開始から 30 年間
- ・埋立対象物 : 焼却灰(主灰)

3 民有地公募の実施

(1)公募概要 (応募条件)

公募にあたっては、組合が計画している施設を整備するために必要な要件として、以下のとおり必須事項及び望ましい事項を示しました。

①必須事項

- ア 諏訪市内に位置する土地であること
- イ 敷地全体が急勾配でないこと、且つ敷地内に河川が無いこと
- ウ 面積が概ね2ヘクタール以上の一体の土地であること
- エ 諏訪市暴力団排除条例に規定する暴力団等が所有する土地でないこと
- オ 公募期間の初日以降に暴力団等から所有権が移転された土地でないこと
- カ 次に掲げる区域に該当しないこと
 - ・森林法の規定による保安林の区域

- ・河川法の規定による河川区域
- ・文化財保護法または諏訪市文化財保護条例の規定による史跡、名勝及び天然記念物の指定区域
- ・自然公園法の規定による国定公園の区域
- ・土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の規定による土砂災害特別警戒区域
- ・国土地理院が公表している活断層図に示された活断層または推定活断層の直上

②望ましい事項

- ア 土地の形状、地質が整備に適していること（地盤が弱くないこと）
- イ 水道、電気の引込みや、搬入路の整備が難しくないこと
- ウ 応募地内の自治会の長に対し、応募の意向を伝えていること
- エ 応募地の土地所有者の同意見込みがあること

(2)応募方法等

応募ができる者、応募期間、応募方法は以下のとおり定めました。

- ・応募者：(1) 応募地の全部または一部の土地所有者（個人、法人は問わない。）
(2) 応募地に位置する自治会の長
(複数の自治会にまたがる場合は、その長の連名とする。)
- ・応募期間：令和7年3月21日 から 令和7年8月31日 まで
- ・応募方法：応募期間内に次の①から⑥までの書類を持参又は郵送で提出
(持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く8時30分から17時15分までの時間に受け付ける。郵送の場合は応募期限日必着とする。)
①湖周地区一般廃棄物最終処分場候補地応募申請書（様式1）
②応募地内の自治会への応募意向伝達状況表（様式2）
③応募地の土地所有者の状況表（様式3）
④誓約書（様式4）
⑤応募地位置図（縮尺1/5,000程度で位置が確認できる地図、様式任意）
※応募地までの道路整備が必要な場合は、その想定ルートも図示
⑥登記事項証明書及び公図（地積測量図等）の写し

(3)公募結果

公募の結果、1件の応募がありました。応募申請の概要は以下のとおりです。

- ・申請日：令和7年8月27日
- ・申請受付日：令和7年8月29日（郵送提出受領日）
- ・申請者：湖南北真志野区区長及び地権者代表4人による連名申請
- ・応募地：所在地 湖南7838番地ほか全211筆
面積 約3.5ヘクタール
- ・所有者：応募申請者ほか全66人

・位置図（諏訪市湖南地区）



(4)結果報告

公募結果は、令和7年9月9日の市議会全員協議会及び同10月7日の組合議会全員協議会で報告しました。また、同9月10日には応募者による報道機関向けの現地説明会が実施され、応募した旨が公表、説明されました。

4 市有地の検討

民有地の公募と並行して市有地の検討を行いました。過去に検討した土地に加えて新たに複数の土地も併せて検討会議において精査しましたが、いずれの市有地も敷地面積や土地の状況等の公募要件に概ね合致した適地はないとの判断に至りました。

5 評価・選定対象地の確定

前記により、委員会において評価・選定対象とする土地は、公募による応募地の1か所となりました。

6 地元住民対応

(1)住民説明会

建設候補地の公募開始後、応募を検討する地区役員からの依頼を受け、区役員に対する説明会を皮切りに、全区民向け説明会及び回覧板により、公募実施の背景や施設概要等について説明してきました。また、応募申請後においても再度全区民向け説明会を行い、より多くの皆様に理解を深めていただけるよう丁寧な対応に努めました。

(2)地権者説明会

応募地は、狭小面積の土地が集積している場所であり、推定地権者も相当数に上ります。地権者の多くが地元区民ですが、区及び地権者代表者の要請により、区民説明会とは別に地権者向け説明会を行い、区民同様に理解を深めていただく場としました。

第3章 候補地の選定

1 選定の具体的手法

(1)基本的指針の設定

施設の建設候補地選定にあたり、自然環境に配慮するとともに、災害対策に万全を期し、地域に受け入れられる持続可能な施設の整備運営を実現するため、以下3つの基本的指針を定め、これに沿って選定することとしました。

基本的指針	候補地に求める要素（着眼点）	
安全安心な施設運営	低リスク	土地利用等の規制が少ない
		環境リスクが低い
		災害リスクが低い
地域住民の理解	住民合意の容易性	土地所有者の合意の見込みがある
		地元自治会の合意の見込みがある
	周辺環境との調和	生活環境への影響が少ない
		土地活用の可能性が高い
経済的で利便性の高い施設	経済性	アクセス道路・電気・上水道が確保できる
		排水（処理水）放流先が確保できる
	利便性	湖周クリーンセンターからの距離が近く、埋立物運搬が容易
		地域裨益の可能性はある（例として再エネ活用）

(2)評価項目及び評価基準の設定

評価項目は、基本的指針に沿って以下の28項目を設定しました。各評価項目における評価基準は、評価対象となる土地の状況を踏まえ、適性が高い（5点）、適性が普通（3点）、適性が低い（1点）の3段階で評価することと決めました。

基本的 指針	分類	項目	評価の観点	評価基準		
				適性高い (5点)	適性普通 (3点)	適性低い (1点)
安全 安心な 施設運 営	立地回避区 域	1 保安林(森林法)	保安林	無し	—	有り
		2 河川区域(河川法)	河川区域	無し	—	有り
		3 土砂災害等のリスク (地すべり等防止法、砂防 法、急傾斜地の崩壊による 災害の防止に関する法律、 土砂災害防止法)	砂防指定区域、地すべり 防止地区、急傾斜地崩 壊危険区域、ハザード マップにおける位置付け	無し	土砂災害警戒区 域	有り 土砂災害特別警 戒区域
		4 文化財(文化財保護法)	史跡、名勝、天然記 念物	無し	指定は無いが埋 蔵文化財包蔵地 有り	有り
		5 自然公園(自然公園法)	国定公園	無し	—	有り
	候補地の状 況	6 地質	・地盤 ・地下水 ・地震危険度 ・活断層	山間地 水位低 危険度1・2 活断層無し	山間地 中程度 危険度3・4 活断層付近	平地(軟弱) 水位高 危険度5・6 活断層直上
		7 面積・形状	・面積 ・形状 ・急勾配	面積2ha以上 整形 ほぼ勾配無し	面積1.5~2ha 整形 やや勾配有り	面積1.5ha未 満 いびつ 急勾配箇所有り
		8 施設配置	配置、スペース、重機 移動	十分	工夫必要であるが 可能	支障有り
	候補地及び 周辺地域 (概ね50m 以内)の規 制関係	9 都市計画①	用途地域の指定	無し	右記以外の指定	住居専用地域、工 業専用地域
		10 都市計画②	立地適正化計画にお ける指定	指定なし	都市機能誘導区 域	居住誘導区域
	周辺の土地 利用状況 (自然環境) ※概ね 100m以内	11 自然環境	諏訪市自然環境保全 条例における指定	地下水揚水届出 地域	地下水揚水調整 地域	自然環境保全地 域
		12 希少動植物(鳥獣の保 護及び管理並びに狩猟の 適正化に関する法律)	・希少動物の生息地 または繁殖地 ・長野県版レッドリス ト	特に認められてい ない	生息・繁殖が認め られている	県レッドリストにお ける植物群落あり

地域住民の理解	周辺の土地利用状況 (生活環境) ※概ね100m以内	13	土地利用	主な地目及び現況	荒廃農地、山林、原野	田畑(耕作有り)、雑種地	国有林宅地	
		14	農用地	農業振興地域	無し	農業振興地域	農振農用地	
		15	周辺施設等の環境	・教育施設(通学路) ・観光施設・生涯学習施設等	無し	施設有り(通学路無し)	施設有り(通学路有り)	
		16	付近の住宅分布の状況	・戸数 ・住家の密集度	住家無し	住家50戸未満	住家50戸以上	
		17	地元同意の容易性	・地権者の同意 ・地元自治会の同意	同意済	同意見込有り	打診無し	
		18	その他生活環境	生活に利用している水源までの距離	100m以上	50m以上100m未満	50m未満	
		19	地域還元	埋立終了(廃止)後の土地活用、周辺との調和(緑地・公園化)	周辺と調和した活用可能性高い	可能性有り	可能性低い	
	経済的で利便性の高い施設	施設整備・経済性	20	排水放流先の確保	下水道への接続	供用開始区域内	認可区域内	認可区域外
			21	用地取得の容易性	・市有地 ・地権者数	市有地	30人未満	30人以上
			22	幹線道路から候補地までの道路状況	・幅員 ・舗装 ・拡幅可能性	幅員5m以上 舗装 拡幅可	幅員3~5m 舗装 拡幅可	幅員3m未満 未舗装 拡幅不可
			23	中間処理施設からの距離及び所要時間(車)	湖周クリーンセンターからの距離及び所要時間	15km以内または30分以内	15km超30km以内または30分超1時間以内	30km超または1時間超
			24	電力・通信の確保	電力・通信の確保	可能	—	困難
			25	施設プラント用水及び生活用水の確保	・上水道の確保 ・プラント用水の確保	可能	—	困難
			26	造成費	土地造成、地盤改良	大幅な造成・改良は不要	大幅な改良は不要であるが立木伐採必要	造成面積大、地盤改良必要
			27	施設整備費	標準工事費、嵩上げ工事、埋立施設の掘削による土量	標準工事費想定	市街地からの距離が長くコスト上昇の可能性有り	位置・形状から追加費用必要
			28	エネルギー	再エネ導入(太陽光)	日射良好	工夫必要であるが可能	日陰多い

 公募において「必須事項」に掲げている項目

 公募において「望ましい事項」に掲げている項目

(3) 評価方法の選定

評価方法は、なるべく客観的な評価が可能となるよう、定量的な指標を設定し、評価の重み（配点）の設定にあたっては、公平性、透明性、合理性の確保のため、AHPを採用しました。

※AHP（Analytic Hierarchy Process）…階層的意決定手法。人間の総合判断、評価の仕組みを階層構造に構造化し、意思決定を行うこと

AHP の考え方に基づき、各項目をどの程度重要視するかを、項目間の一対比較により定量化しました。一対比較では、評価項目の中から一対（2つ）を取り上げて比較し、以下のとおり5段階で重みを設定しました。

一対比較値

5	左の項目が上の項目より重要
3	左の項目が上の項目よりやや重要
1	左の項目が上の項目と同じくらい重要
0.3	左の項目が上の項目よりあまり重要でない
0.2	左の項目が上の項目より重要でない

AHP 一対比較値による各評価項目の重み（配点）を下表のとおり設定しました。評価項目ごとの配点は評価項目数や評価項目の重要度により傾斜配分することとし、評価項目ごと配点×重みにより算出し、合計=100点満点となるよう重みを調整しました。

一対比較表	1-5					6-8			9-10		11-12		13-14		15-16		17-18		19-20		21-22		23-24		25-26		27-28		重み (調整前) ※1	重み (調整後) ※2
	保安林	河川区域	土砂災害等のリスク	文化財	自然公園	地質	面積・形状	施設配置	都市計画①	都市計画②	自然環境	希少動植物	土地利用	農用地	周辺施設等の環境	付近の住宅分布の状況	地元同意の容易性	その他生活環境	地域還元	排水放流先の確保	用地取得の容易性	幹線道路から候補地までの道路状況	中間処理施設からの距離及び所要時間	電力・通信の確保	施設プラント用水及び生活用水の確保	造成費	施設整備費	エネルギー		
1 保安林	1	1	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	5	5	5	3	5	5	5	5	5	3	5	3	3	5	5	5	3.26	1.88
2 河川区域	1	1	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	5	5	5	3	5	5	5	5	5	3	5	3	3	5	5	5	3.26	1.88
3 土砂災害等のリスク	1	1	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	5	5	5	3	5	5	5	5	5	3	5	3	3	5	5	5	3.26	1.88
4 文化財	0.3	0.3	0.3	1	1	1	3	3	3	3	3	3	5	5	5	3	5	5	5	5	5	3	5	3	3	5	5	5	2.55	1.47
5 自然公園	0.3	0.3	0.3	1	1	1	3	3	3	3	3	3	5	5	5	3	5	5	5	5	5	3	5	3	3	5	5	5	2.55	1.47
6 地質	0.3	0.3	0.3	1	1	1	1	3	3	3	3	3	5	5	5	3	5	5	5	5	3	3	5	3	3	5	5	5	2.40	1.38
7 面積・形状	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	1	1	1	3	3	3	3	3	3	3	1	3	3	3	3	1	1	3	1	1	3	3	3	1.45	0.84
8 施設配置	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	1	1	0.3	0.3	1	3	1	1	1	0.3	1	1	1	1	0.3	1	1	1	1	3	3	3	0.76	0.44
9 都市計画①	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	3	1	1	1	3	3	3	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	3	3	3	1.01	0.58	
10 都市計画②	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	3	1	1	1	3	3	3	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	3	3	3	1.01	0.58	
11 自然環境	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	3	1	1	3	3	3	0.90	0.52	
12 希少動植物	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	3	1	1	3	3	3	0.86	0.50	
13 土地利用	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	1	0.3	0.3	1	1	1	1	1	0.3	1	1	0.3	1	0.3	1	0.3	0.3	3	3	3	0.62	0.36	
14 農用地	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	1	0.3	0.3	1	1	1	1	1	0.3	1	1	0.3	1	0.3	1	0.3	0.3	1	1	1	0.50	0.29	
15 周辺施設等の環境	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	1	0.3	0.3	1	1	1	1	1	0.3	1	1	0.3	1	0.3	1	0.3	0.3	3	3	3	0.56	0.32	
16 付近の住宅分布の状況	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.3	1	1	0.3	1	1	1	0.3	0.3	3	3	3	0.64	0.37
17 地元同意の容易性	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	1	3	1	1	1	1	3	3	3	3	1	3	3	1	1	3	3	1	1	3	3	3	1.24	0.72
18 その他生活環境	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	1	1	1	1	1	1	1	1	0.3	1	1	0.3	1	1	1	1	0.3	0.3	3	3	3	0.64	0.37
19 地域還元	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	1	0.3	0.3	1	1	1	1	1	0.3	1	1	0.3	0.3	0.3	1	0.3	0.3	1	1	1	0.48	0.28	
20 排水放流先の確保	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	1	1	1	0.3	0.3	3	3	3	3	1	3	3	1	1	0.3	3	0.3	0.3	3	3	3	0.81	0.47
21 用地取得の容易性	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	3	3	3	0.91	0.52	
22 幹線道路から候補地までの道路状況	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	1	1	1	1	1	1	3	3	3	1	0.3	1	3	3	1	1	3	1	1	3	3	3	1.05	0.61
23 中間処理施設からの距離及び所要時間	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	1	1	1	0.3	0.3	1	1	1	0.3	1	1	0.3	0.3	0.3	1	0.2	0.2	1	1	1	0.47	0.27	
24 電力・通信の確保	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	1	1	1	1	1	1	3	3	3	3	1	3	3	3	1	1	5	1	1	3	3	3	1.21	0.70
25 施設プラント用水及び生活用水の確保	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	1	1	1	1	1	1	3	3	3	3	1	3	3	3	1	1	5	1	1	3	3	3	1.21	0.70
26 造成費	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	1	0.3	0.3	0.3	0.3	1	0.3	0.3	0.3	1	0.3	0.3	1	1	3	0.37	0.21
27 施設整備費	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	1	0.3	0.3	0.3	0.3	1	0.3	0.3	0.3	1	0.3	0.3	1	1	3	0.37	0.21
28 エネルギー	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	1	0.3	0.3	0.3	0.3	1	0.3	0.3	0.3	1	0.3	0.3	0.3	0.3	1	0.33	0.19

※1 左側1行の値を全て乗じてから28乗根（幾何平均）して算出した。

※2 重み（調整前）を、合計20点になるよう調整した。

合計 34.68 → 20.01

2 地質・地下水調査

(1)調査実施理由

応募地の地質については、大きなエリアで見れば、塩嶺累層と呼ばれる、火山の噴火で生じた溶岩が流れたところに含まれ、広く火山岩が堆積していることが文献で分かっていますが、これまで応募地付近の地質状況を詳細に調べた記録は無いと思われます。国土地理院が公表している活断層図によれば、応募地は段丘面であるとされている一方で、防災科学技術研究所が公表している地すべり地形分布図によれば、応募地周辺は地すべり地形であるとされています。地盤の安定性の面では、比較的安定している段丘と不安定な地すべり地形とで差があります。以上から、地質の評価にあたっては、過去の文献や既存資料を参考にしながら応募地の地質調査を実施することとしました。

(2)調査概要

本調査は、応募地内において機械ボーリングを行い、土質及び岩盤を調査し、地質構造や地下水位を確認することを主たる目的として実施しました。

建設候補地となった際には、今後事業主体である組合において詳細な地質・地下水調査が行われることから、本調査におけるボーリング位置は1か所としました。

(3)調査結果

ボーリングによる土質状況及び標準貫入試験結果は下図のとおりです。地下16メートルから25メートルにかけて、硬い安山岩層（地盤の強度を示すN値50以上）があります。ただし部分的に風化が見られたり、亀裂がありN値が低いところがあったりしたことから、更に掘り進めました。硬い層、軟らかい層が交錯する中、地下42メートルで凝灰角礫岩が現れました。この凝灰角礫岩は、この周辺一帯を広く覆っているとされている塩嶺累層の岩質で、47.5メートル辺りから風化していない凝灰角礫岩となり、N値50以上で且つ5メートル以上連続したことから、基盤岩に辿り着いたと判断しました。

本調査結果から、調査地点付近は地すべり地形である可能性が高いと判断されます。ただし、応募地周辺は長年山林化していますが、地すべり地形に見られるような立木の根曲がりは見られないことから、木が植えられてからは地すべりや表層の崩壊は発生せず地盤は安定しているものと考えられます。

地下水の状況については、水位は地表面下18.74メートルで、安山岩層に位置しています。地下水の流動は安山岩の新鮮部のみで確認されました。その下部においては水の動きは確認できませんでした。このことから、地下水位は高くないと判断しました。

土質ボーリング柱状図（標準貫入試験）

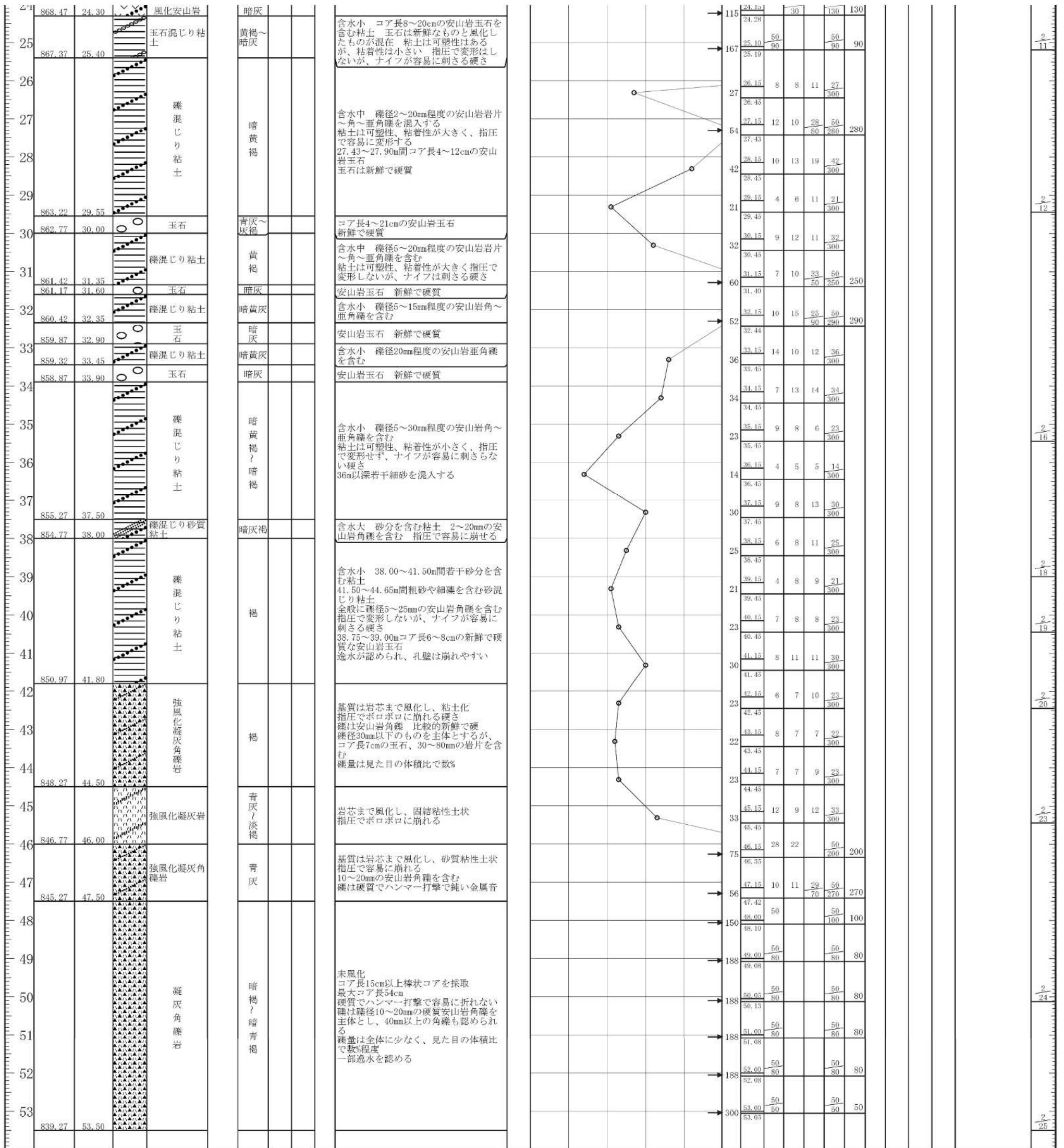
調査名 令和7年度 湖周地区最終処分場候補地検討に係る地質調査業務委託

事業名 または 工事名 令和7年度 湖周地区最終処分場候補地検討に係る地質調査業務委託

調査目的及び調査対象 その他 その他

ボーリング名	R7BV-1	調査位置	諏訪市大字湖南7838番地付近	北緯	36° 00' 42.4232"
発注機関	長野県諏訪市	調査期間	2026年 2月 5日 ~ 2026年 3月 2日	東経	138° 05' 12.9446"
調査業者名	株式会社中部測地研究所 電話 0266-58-0304	主任技師	宮崎 正宏 地質調査技師 登録番号 第25200号	現場代理人	吉若 潤造 地質調査技師 登録番号 第25615号
コア鑑定者	吉若 潤造 地質調査技師 登録番号 第25615号	ボーリング責任者	新村 恭平 地質調査技師 登録番号	試験機	TOHO D0-D
孔口標高	T. P. 892.77m	方位	北 0° 東 90° 南 180° 西 270°	使用機種	エンジン YANMAR NFD-10
総削孔長	53.50m	角度	鉛直 0° 水平 0°	ポンプ	動力噴霧器

標尺 (m)	標高 (m)	深度 (m)	現場土質名 (模様)	現場土質名	地盤材料の工学的分類	色調	相対密度	相対稠度	地質時代名	記述	孔内水位 / 測定月日	標準貫入試験					試料採取	室原位置試験	削孔月日		
												深度-N値図								深さ (m)	100mmごとの打撃回数
	892.42	0.35	有機質粘土	粘土	黒褐色					含水中 表土 細砂を含む 20mm以下の角〜亜角礫を含むが微量 含水大 有機分を含む 柔らかい粘土		125	1.15	39	11	50	120				
	892.12	0.65																			
1			礫混じり粘土	粘土	黄褐色					含水大 細砂を混入するが微量 可塑性、粘着性は大きい 安山岩角〜亜角礫を混入する 礫径は20〜25mmのものを主体とする が、玉石も若干混入する 玉石は5〜10cmの短棒状コアもしくは30〜50mmの岩片として採取 玉石は硬質でハンマー打撃で鈍い金属音 容易に折れない			13	2.15	5	5	3	13			
2																					
3																					
4																					
5	887.52	5.25																			
6																					
7																					
8	884.27	8.50																			
9	883.97	8.80	砂混じり粘土	粘土	暗黄褐色					含水中 若干砂分を混入する 可塑性、粘着性は大きい 指圧でわずかにへこむ硬さ 一部に5mm以下の暗緑色や暗褐色の礫を含むが極微量											
10																					
11	882.27	10.50	礫混じり粘土	粘土	灰褐色					含水大 細砂が混入する粘土 粘着性はあるが可塑性は小さい 20mm以下の安山岩角礫が混入											
12	881.97	10.80								含水大 部分的に若干の砂を混入する 礫は含まない 可塑性、粘着性は大きい 指圧でわずかにへこむ硬さ											
13			砂混じり粘土	粘土	暗黄褐色					含水大 礫径10〜40mmの安山岩角礫を含む											
14										含水大 細〜中砂が混入する粘土 下部に従いが砂の粒径が大きく、量が増える傾向がみられる											
15	880.17	12.60	礫混じり粘土	粘土	暗黄褐色					含水大 可塑性、粘着性の大きい粘土 礫径20〜30mmの安山岩角礫を若干含む											
16	879.47	13.30								含水中 細砂を多量に混入する粘土 可塑性、粘着性は小さい 指圧では容易にへこまない硬さ 礫径2〜5mmの礫を含むが極微量											
17			砂質粘土	粘土	暗褐色					含水中 砂分を含まない均質な粘土 可塑性、粘着性は大きい 指圧で容易にへこまない硬さ 安山岩角礫を含む 礫は礫径20〜60mmで、新鮮で硬質											
18	877.27	15.50	礫混じり粘土	粘土	暗褐色					16.45〜16.85m間、17.00〜17.50m間、 破砕され10〜20mmの角礫状 一部風化が進行し砂質土化											
19	876.77	16.00								新鮮で硬質な安山岩 ハンマー打撃で金属音 30〜50° 方向の亀裂が発達し、一部亀裂に沿って破砕され、軟質化が認められる	03/02 18.74										
20	875.27	17.50	風化安山岩	安山岩	暗灰					18.90〜19.35m間、亀裂に沿って破砕され、一部粘性土化											
21										破砕され、全般に角礫状 軟質化し、 ハンマー打撃で容易に砕ける 一部粘土化した部分も認められる											
22			風化安山岩	安山岩	暗灰					22.00〜22.40m間2〜3cmの短棒状コア 30° 方向の亀裂とこれに直交する亀裂が発達											
23																					
24	872.37	20.40																			
25	868.47	24.30	玉石混じり粘土	粘土	黄褐色〜暗灰					含水小 コア長8〜20cmの安山岩玉石を含む粘土 玉石は新鮮なものと風化したものと混在 粘土は可塑性は大きい											



3 評価・選定

(1) 応募地の状況確認

応募地を評価するため、応募地における各評価項目の状況を確認しました。確認にあたっては、委員会として実際に現地の状況を確認したのち、当市及び長野県並びに国の機関が保有・公表している情報をはじめ、応募申請書類のほか、廃棄物処理施設専門メーカーやコンサルタントからのヒアリングにより得た情報等を確認資料として使用しました。

(2) 応募地の評価

確認資料に基づく評価を 3 段階の評価基準のいずれかにあてはめ、評価を確定させました。なお、一部の評価項目については、確認資料が無いものがありますが、応募地の位置や形状等から委員の専門的知見により評価できると判断して評価しました。また、評価項目 6 (地質) 及び 26 (造成費) については、「2 地質・地下水調査」の結果を踏まえ、評価基準に照らし合わせて総合的に評価しました。

評価結果は下表のとおりです。それぞれ該当する評価基準を着色しています。この評価基準に AHP 一対比較による各評価項目の重み (配点) を考慮した各項目の評価点を合算した総合評価点として、全 28 項目の評価点の合計が 100 点満点中 80.61 点となりました。

基本的 指針	分類	項目	評価の観点	評価基準		
				適性高い (5点)	適性普通 (3点)	適性低い (1点)
安全 安心な 施設運 営	立地回避区 域	1 保安林(森林法)	保安林	無し	—	有り
		2 河川区域(河川法)	河川区域	無し	—	有り
		3 土砂災害等のリスク (地すべり等防止法、砂防 法、急傾斜地の崩壊による 災害の防止に関する法律、 土砂災害防止法)	砂防指定区域、地すべり 防止地区、急傾斜地崩 壊危険区域、ハザード マップにおける位置付け	無し	土砂災害警戒区 域	有り 土砂災害特別警 戒区域
		4 文化財(文化財保護法)	史跡、名勝、天然記 念物	無し	指定は無いが埋 蔵文化財包蔵地 有り	有り
		5 自然公園(自然公園法)	国定公園	無し	—	有り
	候補地の状 況	6 地質	・地盤 ・地下水 ・地震危険度 ・活断層	山間地 水位低 危険度1・2 活断層無し	山間地 中程度 危険度3・4 活断層付近	平地(軟弱) 水位高 危険度5・6 活断層直上
		7 面積・形状	・面積 ・形状 ・急勾配	面積2ha以上 整形 ほぼ勾配無し	面積1.5~2ha 整形 やや勾配有り	面積1.5ha未 満 いびつ 急勾配箇所有り
		8 施設配置	配置、スペース、重機 移動	十分	工夫必要であるが 可能	支障有り
	候補地及び 周辺地域 (概ね50m 以内)の規 制関係	9 都市計画①	用途地域の指定	無し	右記以外の指定	住居専用地域、工 業専用地域
		10 都市計画②	立地適正化計画にお ける指定	指定なし	都市機能誘導区 域	居住誘導区域
	周辺の土地 利用状況 (自然環境) ※概ね 100m以内	11 自然環境	諏訪市自然環境保全 条例における指定	地下水揚水届出 地域	地下水揚水調整 地域	自然環境保全地 域
		12 希少動植物(鳥獣の保 護及び管理並びに狩猟の 適正化に関する法律)	・希少動物の生息地 または繁殖地 ・長野県版レッドリス ト	特に認められてい ない	生息・繁殖が認め られている	県レッドリストにお ける植物群落あり

地域住民の理解	周辺の土地利用状況 (生活環境) ※概ね100m以内	13	土地利用	主な地目及び現況	荒廃農地、山林、原野	田畑(耕作有り)、雑種地	国有林宅地
		14	農用地	農業振興地域	無し	農業振興地域	農振農用地
		15	周辺施設等の環境	・教育施設(通学路) ・観光施設・生涯学習施設等	無し	施設有り(通学路無し)	施設有り(通学路有り)
		16	付近の住宅分布の状況	・戸数 ・住家の密集度	住家無し	住家50戸未満	住家50戸以上
		17	地元同意の容易性	・地権者の同意 ・地元自治会の同意	同意済	同意見込有り	打診無し
		18	その他生活環境	生活に利用している水源までの距離	100m以上	50m以上100m未満	50m未満
		19	地域還元	埋立終了(廃止)後の土地活用、周辺との調和(緑地・公園化)	周辺と調和した活用可能性高い	可能性有り	可能性低い
経済的で利便性の高い施設	施設整備・経済性	20	排水放流先の確保	下水道への接続	供用開始区域内	認可区域内	認可区域外
		21	用地取得の容易性	・市有地 ・地権者数	市有地	30人未満	30人以上
		22	幹線道路から候補地までの道路状況	・幅員 ・舗装 ・拡幅可能性	幅員5m以上 舗装 拡幅可	幅員3~5m 舗装 拡幅可	幅員3m未満 未舗装 拡幅不可
		23	中間処理施設からの距離及び所要時間(車)	湖周クリーンセンターからの距離及び所要時間	15km以内または30分以内	15km超30km以内または30分超1時間以内	30km超または1時間超
		24	電力・通信の確保	電力・通信の確保	可能	—	困難
		25	施設プラント用水及び生活用水の確保	・上水道の確保 ・プラント用水の確保	可能	—	困難
		26	造成費	土地造成、地盤改良	大幅な造成・改良は不要	大幅な改良は不要であるが立木伐採必要	造成面積大、地盤改良必要
		27	施設整備費	標準工事費、嵩上げ工事、埋立施設の掘削による土量	標準工事費想定	市街地からの距離が長くコスト上昇の可能性有り	位置・形状から追加費用必要
		28	エネルギー	再エネ導入(太陽光)	日射良好	工夫必要であるが可能	日陰多い

 公募において「必須事項」に掲げている項目

 公募において「望ましい事項」に掲げている項目

	一対比較表	重み (調整前) ※1	重み (調整後) ※2	応募地 配点	応募地 評価点 (重み考 慮)
1	保安林	3.26	1.88	5	9.40
2	河川区域	3.26	1.88	5	9.40
3	土砂災害等のリスク	3.26	1.88	5	9.40
4	文化財	2.55	1.47	3	4.41
5	自然公園	2.55	1.47	5	7.35
6	地質	2.40	1.38	3	4.14
7	面積・形状	1.45	0.84	3	2.52
8	施設配置	0.76	0.44	5	2.20
9	都市計画①	1.01	0.58	5	2.90
10	都市計画②	1.01	0.58	5	2.90
11	自然環境	0.90	0.52	1	0.52
12	希少動植物	0.86	0.50	5	2.50
13	土地利用	0.62	0.36	5	1.80
14	農用地	0.50	0.29	1	0.29
15	周辺施設等の環境	0.56	0.32	5	1.60
16	付近の住宅分布の状 況	0.64	0.37	5	1.85
17	地元同意の容易性	1.24	0.72	3	2.16
18	その他生活環境	0.64	0.37	5	1.85
19	地域還元	0.48	0.28	5	1.40
20	排水放流先の確保	0.81	0.47	1	0.47
21	用地取得の容易性	0.91	0.52	1	0.52
22	幹線道路から候補地 までの道路状況	1.05	0.61	3	1.83
23	中間処理施設からの 距離及び所要時間	0.47	0.27	5	1.35
24	電力・通信の確保	1.21	0.70	5	3.50
25	施設プラント用水及び 生活用水の確保	1.21	0.70	3	2.10
26	造成費	0.37	0.21	3	0.63
27	施設整備費	0.37	0.21	5	1.05
28	エネルギー	0.33	0.19	3	0.57

34.68 ⇒ 20.01 評価点 80.61

(3)候補地の選定

前記評価結果を踏まえ、委員会として湖南北真志野区及び地権者代表者による応募地を施設建設候補地として選定しました。

(4)付帯意見

今後において、諏訪市から組合へ選定結果を報告するにあたり、以下の事項を付帯意見として申し添えることを希望します。

- ・委員会が実施した地質調査における土質ボーリング位置は応募地内の 1 か所であったが、候補地全体において地盤の安定性を把握する必要があることから、事業実施に当たっては、複数位置における土質ボーリングを含む詳細調査を実施したうえで最適な施設整備位置を選定されたい。